



## 1 これまでの経過

[H26. 4]

道とJR北海道において、「並行在来線に対する協力内容に関する基本合意」及び「並行在来線における安全運行体制の構築に関する基本合意」を締結。

- ・経営分離までの期間、必要な検査と修繕の確実な実施
- ・三セク鉄道会社の鉄道事業開始に必要な施設等の改修、整備の実施 など

[H26. 7]

道とJR北海道において、「並行在来線における安全運行体制の構築に関する基本合意(その2)」を締結。

[H26. 7]

三セク開業準備協議会において、「安全運行体制の確保に向けた方針」を決定。

[H26. 8～]

三セク鉄道会社設立後、上記方針に基づき安全管理アドバイザー会議を設置。

[H26. 11]

三セク鉄道会社からJR北海道に対し、安全管理アドバイザー会議の助言に基づきJR譲渡施設の整備に関する要望書を提出。

[H27. 1]

JR北海道から三セク鉄道会社に対し、JR譲渡施設の整備に関する回答あり。

- ・三セクから要望のあった経営分離区間の線路、土木構造物等の整備を平成27年度中に実施。



## 2 JR北海道で実施予定の主な修繕、整備内容(概要)

### 保線関係

摩耗レール・短レールの交換、  
軌道パッド交換

木古内駅構内の30kg/m  
レールを50kg/mに強化

PCマクラギ交換、  
バラスト補充

### 土木関係

橋梁の塗替塗装

剥落防止対策

橋梁の修繕

落石止擁壁、落石止柵の  
延長(新設)

### 駅舎関係

駅舎の修繕  
(外壁、屋根など)

乗降場の修繕  
(舗装など)

### 旅客運行確保

木古内駅現地操作盤  
新設工事

車両関係試験機器等

運輸業務支援システムの  
改修

### その他設備

電気設備の修繕、更新

踏切、信号設備の修繕、  
更新

○ 不要設備の撤去

三セクで使用しない乗降場

乗降場撤去に伴うホーム階段

### 3 主な修繕、整備の内容(保線、土木)

#### ○レールの交換

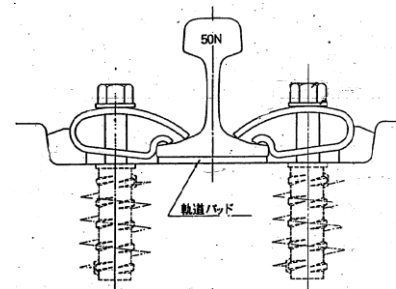
曲線部のレールは摩耗が進みやすいため、経営分離後、すぐに交換が発生しないように前倒しで交換する。

また、線路やマクラギの保全のため、線路の継ぎ目が左右相対になっていない箇所を交換する。



#### ○軌道パッド交換

軌道部材の荷重緩和を図るため、主に急曲線部の軌道パッドを交換し、弾性を確保する。



#### ○橋梁の修繕、塗替塗装

健全度の判定や塗膜劣化の判定の結果、経営分離後、すぐに修繕や塗替時期が到来する可能性のある橋梁の修繕や塗替塗装を実施する。



## 4 主な修繕、整備の内容(駅舎、旅客運行、その他)

### ○駅舎関係

修繕の必要な程度により、屋根・外壁等の修繕を実施する。

(修繕予定例)



七重浜駅(外壁、屋根)



上磯駅(外壁、屋根、防水)



木古内駅ホーム上屋(屋根、柱)

### ○木古内駅現地操作盤の新設

木古内駅における車両の入換業務を省力化するための設備を新設する。

